

日時 毎週木曜（年末年始・祝日除く）
午後4時30分～6時

場所 第1・3・5木曜▼やまびこホール
第2・4木曜▼ひのでグリーンプラザ
対象 町内在住の原則小～中学生の方
費用 無料

問 西多摩くらしの相談センター
☎ 0428(25)35001

12月3日から9日は「障害者週間」です

障害者週間は、国民の間に広く障害者福祉の関心と理解を深める期間です。障害のある方があらゆる分野に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法で定めています。

この機会に障害のある方もない方も個性を尊重し、支え合い、共に暮らせる社会づくりをしていきましょう。

問 子育て福祉課 地域支援係
☎ 042(588)4112



調理師の皆様へ

今年度は調理師業務従事者届の該当年です

調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、1月15日(金)までに12月31日現在の就業場所届出が必要です。届出用紙や届出先の詳細は都内保健所窓口か東京都福祉保健局ホー

ムページをご覧ください。
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp>
問 東京都福祉保健局 健康安全部健康安全課
☎ 03(5320)4358

医療従事者の皆さんへ



医師法等により1月15日(金)までに12月31日現在の届け出が必要です。医師・歯科医師・薬剤師は届出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出してください。届出用紙は都内保健所で。

問 福祉保健局 医療人材課 ☎ 03(5320)4517 / 薬剤師の方は業務課 ☎ 03(5320)4503

安全安心

灯油の保管方法をご紹介します



灯油を保管する容器は、主にポリエチレン製の専用タンク（ポリタンク）や金属製のタンクです。ペットボトルによる保管は、破損の恐れや直射日光で灯油が劣化しやすいため適しません。

また、灯油が温まると膨張して体積が増えます。そのため、保管容器に満杯にした状態で日当たりのよい場所に保管すると、ふたを開けた瞬間に吹き出す可能性があります。灯油は定められた容

器で日光の当たらない場所に保管してください。



問 秋川消防署 ☎ 042(595)0119

環境・まちづくり

エアコン、テレビ等の処分方法

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、『家電リサイクル法』に基づき処分する必要があります。町で処分することはできません。郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ運んでください。

【排出手順】



- ① 排出品の大きさとメーカーを確認
- ② 家電リサイクル券センターに電話をして、リサイクル料金を確認
- ③ 郵便局窓口でリサイクル料金を振込む
- ④ 家電リサイクル券を排出品に貼る
- ⑤ 有限会社秋流クリーンサービスへ運搬を依頼する（☎042(597)6281）。別途運搬料がかかります。ご自身で、指定引取場所へ運ぶことも可能です。

その他詳細は、『資源とこみの出し方保存版』をご覧ください。『家電リサイクル券センター』へお問い合わせください。

家電リサイクル法対象品は、排出手続きが複雑で、処理費用が掛かるため、不法投棄が後を絶ちません。不法投棄を見

かけた方は、警察署または日の出町までご連絡ください。

また、家庭から出る家電製品や粗大ごみなどを、無料または格安で回収する違法な不用品回収業者に注意ください。これらの業者は、トラブルや苦情の音が寄せられていますので、絶対に利用しないでください。

問 家電リサイクル券センター

☎ 0120-319640
生活安全安心課 環境リサイクル係
☎ 042(588)5068

リサイクル情報交換コーナー

ゆずります



- ・ ルームランナー（自走式）90×50cm
 - ・ スキー、スノボ用車載キャリア
 - ・ 70～90年代の子ども向け科学雑誌
 - ① 「子供の科学」78～83年刊
 - ② 「たくさんのふしぎ」86～97年刊
 - ③ 「はてなクラブ」94～95年刊
 - ④ 「世界の植物」75～78年刊
- 利用したい方は、環境リサイクル係へ12月1日以降にご連絡ください。掲載品は、持ち主と直接交渉頂きます。
※ 品物のやり取り等に関し町は一切責任を負いません。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係

☎ 042(588)5068

めざせごみゼロ!!

「雑がみ」も資源です!

雑がみとは、家庭から排出される古紙のうち、新聞（折り込みチラシを含む）、雑誌、段ボール、飲料パックのいずれの区分にも入らないものを言います。具体的には、家庭で不要になった投げ込みチラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋紙箱などの紙全般です。

※ただし、食品や洗剤等が付着しているもの、金紙、銀紙が使用されているもの、プラスチックとの複合素材の製品は回収の対象から除きます。

昨年度のごみ組成調査によると、日の出町の可燃ごみの中には雑がみが多く混在しています。雑がみを正しく分別し資源Aの日に排出すれば、可燃ごみを減らすことができますし、可燃ごみの袋を節約することもできます。

雑がみとして資源Aにするには具体的にはどうすればいいの?

★大きさをそろえて十字にひもで束ねて（紙袋には十字にひもかけを施して）資源Aの日に出してください。

◎ティッシュの箱や窓枠封筒のプラスチックフィルムはその部分を取り除いて排出します。

◎ファイル等の金属やプラスチックの付属物と粘着テープは取り除いて排出します。

小さな紙類（お菓子の箱、メモ用紙、名刺等）はパンフレットなどの冊子に挟み込んだり、ダイレクトメールの封筒に入れたり、紙袋に入れたり、包装紙やチラシにくるんでひもで束ねて排出します。



一人ひとりの行動が積み重なれば効果は大きくなります。

「めざせごみゼロ!!」を合言葉に小さなことから一緒に取り組みましょう!

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 ☎ 042 (588) 5068

町内の空間放射線量測定結果

町内の全小・中学校を含む主要地点で空間放射線量を定期的に測定しています。10月20日～27日に町内の主要地点を測定した結果、全ての地点で基準値以下でした。測定した数値は企画財政課でご覧いただけるとともに、町のホームページで公開しています。

問 総務課 広聴広報係 ☎ 042 (588) 4116

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰（主灰・飛灰・飛灰固化物）の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

10月1日～28日に行った調査結果は全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係 ☎ 042 (588) 4117

都市計画の縦覧および意見書の提出

対象計画案 都市計画区域の整備、開発および保全の方針
対象区域 特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、



神津島村、新島村、小笠原村

縦覧期間 12月2日(水)～16日(水)

縦覧場所 東京都都市整備局都市計画課または関係区市町村都市計画主管課、各支庁

意見書の提出 区域内に在住か計画案に利害関係のある方。意見書を12月2日～16日（消印有効）までに〒163-8011 東京都都市整備局都市計画課へ。

※意見書には計画案の名称・ご意見（書式自由）・住所・氏名・電話番号を記入。詳細は都ホームページをご覧ください。
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/>

問 縦覧および意見書の提出について

都市整備局 都市計画課 ☎ 03 (5388) 3225 / 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について 都市整備局広域調整課 ☎ 03 (5388) 3227

第232回東京都都市計画審議会

日時 2月3日(水)午後1時30分
場所 東京都庁内会議室
定員 15人

申込 往復はがき▼住所、氏名及び電話番号を記載▼1月13日(水)締切(消印有効) ※往復はがき一人一通のみ有効

問 東京都都市整備局 都市計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 ☎ 03 (5388) 3225

